

鈴亀広介第5614号
令和2年3月25日

各事業所管理者様

鈴亀山地区広域連合
介護保険課長

社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

先日実施した新型コロナウイルス感染症対策の緊急調査について（令和2年3月6日実施）、御多忙中にもかかわらず多数の事業所様に御協力をいただき、ありがとうございました。

さて、調査の結果、従業者や利用者に対する「手洗い」「うがい」の徹底がなされていない事業所が一定数あることが判明いたしました。

他市では、通所介護サービスの事業所への休業要請が出るなど、新型コロナウイルス感染による影響が拡大しており、事業所の休業による利用者の影響は甚大なものとなります。今一度、感染拡大防止の意識を強くお持ちいただくとともに、厚生労働省より発出されている「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点」を御一読のうえ、利用者・従業者やそれぞれの家族を含め、感染症対策を再度御確認いただき、事業所内でも周知徹底を行っていただきますようお願い申し上げます。

また、「県より貴事業所の関係する事業所に対し休業要請が行われた場合の、貴事業所を利用している利用者への代替サービスの対応について」との設問では、「検討していない」と回答いただいた事業所が4割程度ございました。

名古屋市の例がございますとおり、本広域連合管内でもいつ感染が発生し、休業要請されるか分からない状況ですので、休業要請が出た場合、利用者へのサービス提供自体が不可能になることも想定されますので、利用者の御家族の協力も視野に入れた対応の検討をお願いいたします。

事務担当 鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課 指導 G 電話 059-369-3205

【参考】

[介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について（厚生労働省サイト）](#)

（新型コロナウイルスに関する以下の情報等が掲載されています）

- ・リーフレット「介護施設・事業所で新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために」について
- ・社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について【介護保険最新情報vol.768】
- ・社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスを除く。）における感染拡大防止のための留意点について【介護保険最新情報vol.769】
- ・社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について【介護保険最新情報vol.777】
- ・社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について（令和2年2月24日付事務連絡）」に関するQ&Aについて【介護保険最新情報vol.780】
- ・社会福祉施設等におけるコロナウイルスへの対応について【介護最新情報vol.790】